

新型コロナウイルス感染症への対応方針について ふれあいセンター等の利用のお知らせ

(令和3年3月1日 更新)

県の緊急事態措置区域除外後の感染再拡大防止対策に伴い引き続き、ふれあいセンター等の新規の受付を停止させていただきます。

利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

◆対象施設：ふれあいセンター
ふれあい作業所
ゲートボール場
多目的グラウンド

◆期 間：3月1日(月)～3月7日(日)まで

《お問い合わせ先》

子ども家庭課

電話：0584-27-0176